

K I U(Kashiwa Internet Union)物品貸借契約書

契約書番号 KIU-T-0000

_____ (以下「甲」という)と柏インターネットユニオン(以下「乙」という)とは、乙が所有する物品の貸借に関し次のとおり契約します。

第1条 契約の目的

乙は、甲に対し、甲と乙との間のネットワークを潤滑に接続運用する目的のために、乙の所有する物品を貸し出し設置する。

第2条 貸借費用

別紙1によるすべての物品については、無償貸借するものとする。

第3条 貸借期間

貸借期間は契約の日から原則1年間とし、継続の場合は改めて再契約する。

第4条 物品の保守

甲は貸借物品について責任を持って取り扱い、管理するものとする。
上記貸借物品に故障が発生した場合、乙は一切の責任を持たず、代替え機器、代替え経路等の確保および故障物品の修理は甲が独自に行うものとする。

第5条 物品の返却

甲は貸借契約満了後、上記備品をすみやかに返却しなくてはならない。
また、契約期間中であっても、以下の場合は返却しなくてはならない。

- (1) 会員の意思により退会する場合
- (2) 会則第7条により退会する場合

返却時故障が認められた場合、速やかに修理し返却するものとする。

第6条 危険負担

上記物品の使用により、ネットワーク上に障害が発生した場合には、乙は一切の責任を持たず、甲の責任において障害復旧をする。

第7条 協議

本契約に関して疑義が生じた場合には、当事者双方が信義誠実の原則に従って協議するものとする。

上記契約の証として、本証書2通を作成し、当事者双方記名捺印のうえ各自1通を保有するものとします。

(甲)
平成 年 月 日

(乙)
平成 年 月 日

所在地 _____
学校名 _____
役 職 _____
代表者 _____

千葉県柏市光ヶ丘2丁目1番1号
財団法人モラロジー研究所電算室内
柏インターネットユニオン
会長 岩田啓成 印

<< 別紙 1 >>

以下の物品を

に無償貸借するものとする。

所在地

担当者

連絡先 ()

契約日付 平成 年 月 日

返却予定日 平成 年 月 日

| 項番 | 物品名称(メーカー型式」など) | 数量 | 設置場所 | 備考 |
|----|-----------------|----|------|----|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |